



2021年1月28日

各 位

会社名 信 金 中 央 金 庫  
代表者名 理 事 長 柴 田 弘 之  
(コード番号 8421 東証 優先出資証券)  
問合せ先 総合企画部長 神 野 善 則  
(TEL. 03-5202-7624)

### 子会社の設立に関するお知らせ

信金中央金庫（理事長 柴田弘之）（以下「本中金」といいます。）は、本中金による全額出資のもと、下記のとおり、地域商社事業等を営む業務高度化等会社およびシンガポール現地法人を設立することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、地域商社事業等を営む業務高度化等会社の設立につきましては、関係当局の許認可等の取得を前提としております。

### 記

#### 1. 地域商社事業等を営む業務高度化等会社（※）の設立

##### (1) 新設会社の概要（予定）

商号	しんきん地域創生ネットワーク株式会社
資本金	1億円
株主構成	本中金 100%
設立	2021年7月
開業	2021年7月

##### (2) 設立の目的

人口減少・高齢化の継続、デジタル化の進展に加え、新型コロナウイルス感染症への対応を機に、地域・企業を取り巻く環境は急速に変化してきており、地域金融機関には、地域企業等の本業支援および新たな事業の創出に主体的に取り組むことが、これまで以上に求められてきています。

このような環境の変化等を踏まえ、金融の枠を超えた「地域商社事業」と「地域創生コンサルティング事業」に取り組み、信用金庫とともに地域経済の発展に貢献するため、当該子会社を設立することといたしました。

##### (3) 主な業務内容

###### イ. 地域商社事業

- ・ 地域における商品・サービス等の付加価値向上の支援

###### ロ. 地域創生コンサルティング事業

- ・ 地域活性化に係るコンサルティング
- ・ 地域活性化に係る情報収集・分析

(4) 業績への影響

本件による本中金の単体業績および連結業績への重要な影響はございません。

(5) その他

新設会社に関する具体的な内容につきましては、関係当局の許認可等が確定次第、お知らせいたします。

※ 信用金庫法第54条の23第1項第11号の3に規定された本中金の子会社

2. シンガポール現地法人の設立

(1) 新設会社の概要（予定）

商号	Shinkin Singapore Pte. Ltd.
資本金	10億円相当の米ドル
株主構成	本中金 100%
設立	2021年2月
開業	2021年7月

(2) 設立の目的

本中金では、これまで中小企業の海外進出状況等を勘案し、世界5か所に海外拠点を設置するとともに、海外の大手地場銀行計9行と業務提携を行い、必要に応じて人材を派遣するなど、海外ネットワークを拡充してまいりました。しかしながら、近年、中小企業の東南アジアを中心とした海外進出の増加が続いており、信用金庫業界ではアジアにおける支援態勢の更なる強化が課題となっております。

このような状況等を踏まえ、中小企業に対するファイナンスおよび販路開拓支援の充実等を図るため、当該子会社を設立することといたしました。

(3) 主な業務内容

イ. 信用金庫取引先の海外展開支援

- ・信用金庫取引先の海外子会社向けの貸出
- ・海外進出や販路開拓等、信用金庫取引先の海外ビジネスに関する支援

ロ. 本中金の投融資の支援

ハ. 金融イノベーションにかかる調査・研究

ニ. 信用金庫業界の人材育成

(4) 業績への影響

本件による本中金の単体業績および連結業績への重要な影響はございません。

(5) その他

新設会社に関する具体的な内容につきましては、諸手続きが完了次第、お知らせいたします。

以上